

矢掛町矢掛宿伝統的建造物群保存地区通信

しらかべ

第21号 令和7年1月10日発行



平素より、矢掛の伝建制度にご理解とご協力をありがとうございます。保存地区の皆様のご日常の心遣い、町民の皆様のご温かいお言葉で、気持ちの良い町並みが保たれています！

■毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいています。木造建築の密集する保存地区ではとくに注意が必要です。

消防庁のホームページによると、住宅火災の火元として、令和4年(2022年)に発生した火災では1位「電気器具」のほか、3位「ストーブ」、4位「こんろ」と身近な製品が続いています。

住宅火災を防ぐために、ストーブやこんろの周りに燃えやすいものを置かないことや、コンセント周りにはほこりを清掃し、たこ足配線をしないことなどを習慣づけましょう。

また、消し忘れや誤作動を防ぐための安全装置や過熱防止装置が付いた製品、転倒時に自動的にスイッチが切れる機能が付いた製品を使うようにしましょう。(裏面に火災予防のポイントを掲載していますのでご覧ください)



高草家の防火バケツ

矢掛本陣 石井家住宅にて
消防訓練開催予定 **見学自由**

令和7年1月22日(水)13:30～

本陣受付窓口で消防訓練の見学とお伝えください

(注:座敷へはあがれません)



■伝建デジタル de スタンプラリー開催中！ 令和8年1月25日まで開催

令和7年は、伝統的建造物群保存地区制度が発足して50年の節目の年です。

重伝建の選定を受けた自治体が加盟する全国伝統的建造物群保存地区協議会では、この記念の年を盛り上げようとスタンプラリーを開催中です。スタンプを集めると全国各地の伝建地区名産品が当たる抽選に応募できます。

矢掛宿のスタンプ取得数はなんと全国第8位(129地区中)！！(令和7年1月現在)たくさんの方が矢掛宿を訪ねてくださっています。岡山県内の重伝建は5カ所ありますので、県内を巡るだけでも抽選に応募できます。ご興味のある方はぜひ、登録をお願いします。

■現状変更行為申請へご理解とご協力をお願いします。

保存地区内のすべての建築物等や土地の形状の現況を変える行為を行う場合は、あらかじめ町の許可が必要です。

これは、矢掛固有の歴史的景観の向上を目的としていますのでご理解をよろしくお願いいたします。

補助のあるなし、建物の新旧や、通りから見えない等とは関係ありませんのでご注意ください。

例えば、駐車場整備による舗装、通りから見えない部分の屋根の修復、エアコン室外機、配管なども対象になります。

また、既製品のカーポートや太陽光発電機材等の設置は、原則認められないので注意してください。



まずは教育委員会にご相談ください。

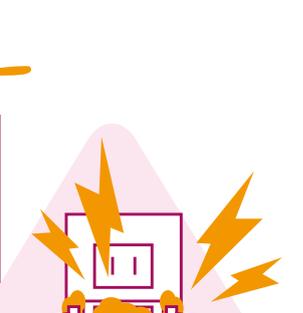
住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- 

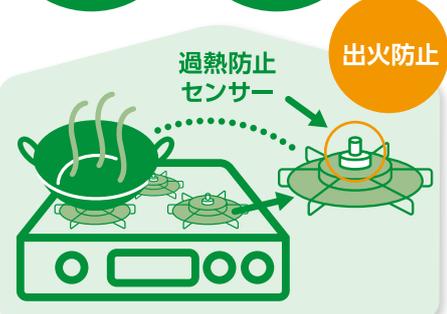
1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 

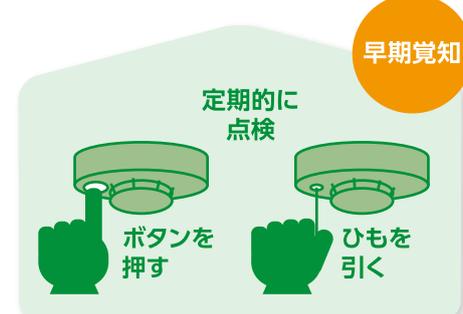
2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 

3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 

4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

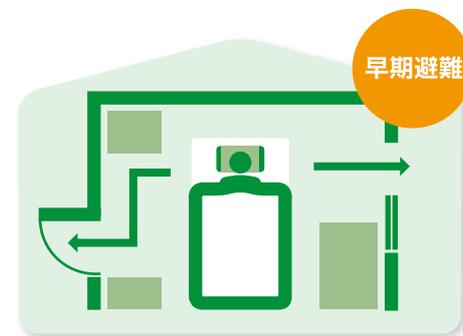
6つの対策

- 

1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 

2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 

3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- 

4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 

5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 

6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う